

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.58

2010.6.4

発行：平和憲法・9条をまもる  
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019 - 684 - 2225

FAX019 - 684 - 2227

## 県内各9条の会で結成記念集会

北上

都南

松園

### 憲法九条を守ろう・・・北上「九条の会」結成5周年記念講演会

5月16日午後、北上「九条の会」(川島茂裕代表)は、三上満さんを講師にむかえ結成5周年記念講演会を北上市文化交流センターさくらホールで300名の参加のもと開催しました。

主催者を代表し、会の世話人である阿部隆一さんが、「改憲手続き法(国民投票法)施行目前に、自民党や『新党』を中心に9条明文改憲の動きが強まっている。一方、自衛隊の海外での武力行使は違憲と表明してきた内閣法制局長官の国会答弁禁止を最大の目標にした『国会法改正案』を民主党中心の政府与党が提出するなど、9条の解釈改憲をさらにすすめる危険な動きも強まっている。9条を守る運動をさらに強化しよう」と呼びかけました。

三上満さんは「宮澤賢治の心と憲法九条」と題して講演。「双子の星」「烏(からす)の北斗七星」「二十六夜」など賢治童話にも描かれている争い(戦争)と憎しみの連鎖の愚かさと命を守る平和の大切さを語り、アフガンやイラク・アフリカの難民キャンプの子どもたちでも日本国憲法9条を知っており希望の星になっている事やフィリ



ピンの国会議員から、「もし、9条改憲の国民投票を実施するならアジア諸国民にも投票させるべき」と言われたことなどにふれながら“日本国憲法9条は、日本国民のみならず世界のすべての人々の希望の星であり財産である”と憲法9条を守ることの大切さを訴えました。

最後に、『ドラマ金八先生』のモデルである三上満さんの教師としての経験にふれながら、「子どもたちが自分に自信を持ち生きる希望をもてる教育をすすめよう」と呼びかけました。(北上「九条の会」阿部隆一)

## 📣 = 国民投票法が「看板だけの施行」どういうこと?

5月18日、国民投票法が「必要な法整備」も行われぬまま施行されました。私たちは「法整備」を求めるべきでしょうか。

そもそもこの法律は「戦後レジームからの脱却」を掲げた安倍政権が、任期中の「明文改憲」を目指して強行成立させたものでした。そして「憲法改正」をその後の選挙の争点にしたところ、参議院選挙での自民党惨敗、衆議院選挙で自公政権退場の審判と政権交代、自民党の「崩壊過程」の始まり、自主憲法制定を掲げる「新党乱立」となっています。これは「改憲を許さない」という憲法と憲法9条が持つ威力ではないでしょうか。

しかし、それでも改憲派議員でつくる新憲法制定議員同盟(会長・中曽根康弘元首相)等が「改憲」機運の盛り上げに氣勢をあげています。さらに自民党側から与党内の改憲勢力への揺さぶり言動が執拗に行われています。また、一部マスコミには「法整備」を求める論調が見られます。

「憲法改正の焦点は憲法9条の改正」。私たちにはこれを許さない活動、そして憲法9条に基づく平和外交、多極間国際協議を求める事が必要でしょう。国民投票法についてはその「法整備」ではなく、その廃止を求める運動が求められています。引き続きいろいろな活動で「9条の会」のメッセージを発しましょう!(事務局)

### 今月の署名行動

6月は9日(水)12:00~12:45に「肴町アーケード入口」にて行います。是非参加ください!

## 「都南9条の会」が5周年 川端純四郎さん講演

平和憲法・9条を守る都南の会は「結成5周年記念講演会」を5月9日(土)に行い、60人が参加しました。

最初に平和を願う歌をみんなで歌い開会し、主催者を代表して世話人代表の田口宗一さんが挨拶し、続いて事務局が09年度の活動経過報告と10年度の事業計画を提案しました。

記念講演では、元東北学院大学教授の川端純四郎さんが、「日米安保の50年と平和憲法・9条」と題して講演しました。

川端さんは、鳩山内閣の普天間基地をめぐる行き詰まりが、日米安保体制の行き詰まりだということをつづり、わかりやすく話しました。安保体制について、旧安保～新安保～新ガイドラインという変遷のもとでどう変質してきたかを振り返りつつ、また、その土台となっている経済体制なども示しながら、アメリカの時代が終わっていること、今後の日本の進むべき道として、アメリカ一辺倒をやめアジアとの連帯を強めることの必要性を話しました。

(平和憲法・9条を守る都南の会 根田弘昭)

## 盛岡市の松園9条の会は5月15日、松園地区公民館で「3周年記念のつどい」を開きました(93名参加)

昨秋から今年にかけて盛岡市周辺で上映され大反響と感動を呼んだ劇映画「いのちの山河」の原作者、作家の及川和男さんが「『いのちの山河』 - 生命村長・深沢晟雄と憲法」の講演を行いました。

及川さんは、「映画の撮影中に未整理の資料の中から偶然、深沢さんの『新憲法解説』を見つけ出した。ここには『人間がこの世に生まれたからには誰でも同じように生きていく権利を持っている...個人が尊重され、すべてが幸福になることが民主政治の目標でありこれこそ国が栄えることになる』とあり、憲法9条と25条は切り離しがたいものであり、車の両輪として、憲法を実現していく力と考えていた」「深沢さんは、憲法を地方に活かそうとした人であり、ここに現在の私達が学びとる一番の根本があるのではないか」と話しました。

参加者からは「映画を思い出しながら興味深く聞きました。憲法についてもいつも気にかけて生きていかねばと思います。」(60代女性)などの感想が寄せられました。

つどいでは、沖縄の普天間基地移設問題や国民投票法の施行にあたり、自民党が憲法改定案を準備している動きを注視するよう呼びかけました。

(盛岡市松園9条の会 事務局 小林紘一)



# 走り続けて四半世紀

NO WAR



反核平和マラソン実行委員会が主催する『第25回県内一周反核平和マラソン』が1日(火)に、艦砲射撃を受けた歴史のある釜石市をスタート!

“核兵器も戦争も無い平和な世界を”を掲げ、平和憲法9条を世界に広げようなどと訴えながら平和のタスキをつなぎ、4日間をかけ県内を一周し盛岡市を目指して走りました。

NPTでは、期限を設ける議決と至らなかったものの、道筋が見えた中で一刻も早い核廃絶の実現に向け世論を盛り上げて行ければと思います。

(岩手自治労連 菊池)